

草津市洪水ハザードマップづくり ワークショップ

草津市は、豪雨の際に浸水のおそれがある区域を示した「草津市域浸水のおそれのある区域図」を公表しました。

この地図を用いて本年度中に、浸水や避難の情報がわかる「洪水ハザードマップ」をつくる予定です。

市では、住民のみなさんの意見や情報が反映された、わかりやすいマップをつくるために、

ワークショップ方式でマップづくりを進めたいと考えています。

ワークショップは、9月から12月頃までの期間に、合計3回開催する予定です。

■ 「洪水ハザードマップ」とは？

● マップの内容

浸水のおそれがある区域や避難場所などの情報を記載し、住民に知らせるための地図で、以下の情報を知ることができます。

- ① **浸水に関する情報**—予想される浸水・過去の浸水
- ② **避難に関する情報**—避難場所・危険箇所・避難経路・情報の伝達など

● マップの活用

- ・洪水時に安全かつ迅速に避難する
- ・災害に備えて必要な情報を学び、考える

■ ワークショップの目的

① 「洪水ハザードマップ」を住民参加でつくる—わかりやすいマップをつくる—

- ・地域住民の方の意見を、マップに反映し、役にたつマップをつくる
- ・洪水時の行動計画、平常時の備えについて参加者と共に考える

② 防災を学ぶ—洪水ハザードマップづくりを通じて防災を学ぶ—

- ・ハザードマップを知る・学ぶ。
- ・被害発生のしくみや他河川での防災活動・避難を知る・学ぶ。

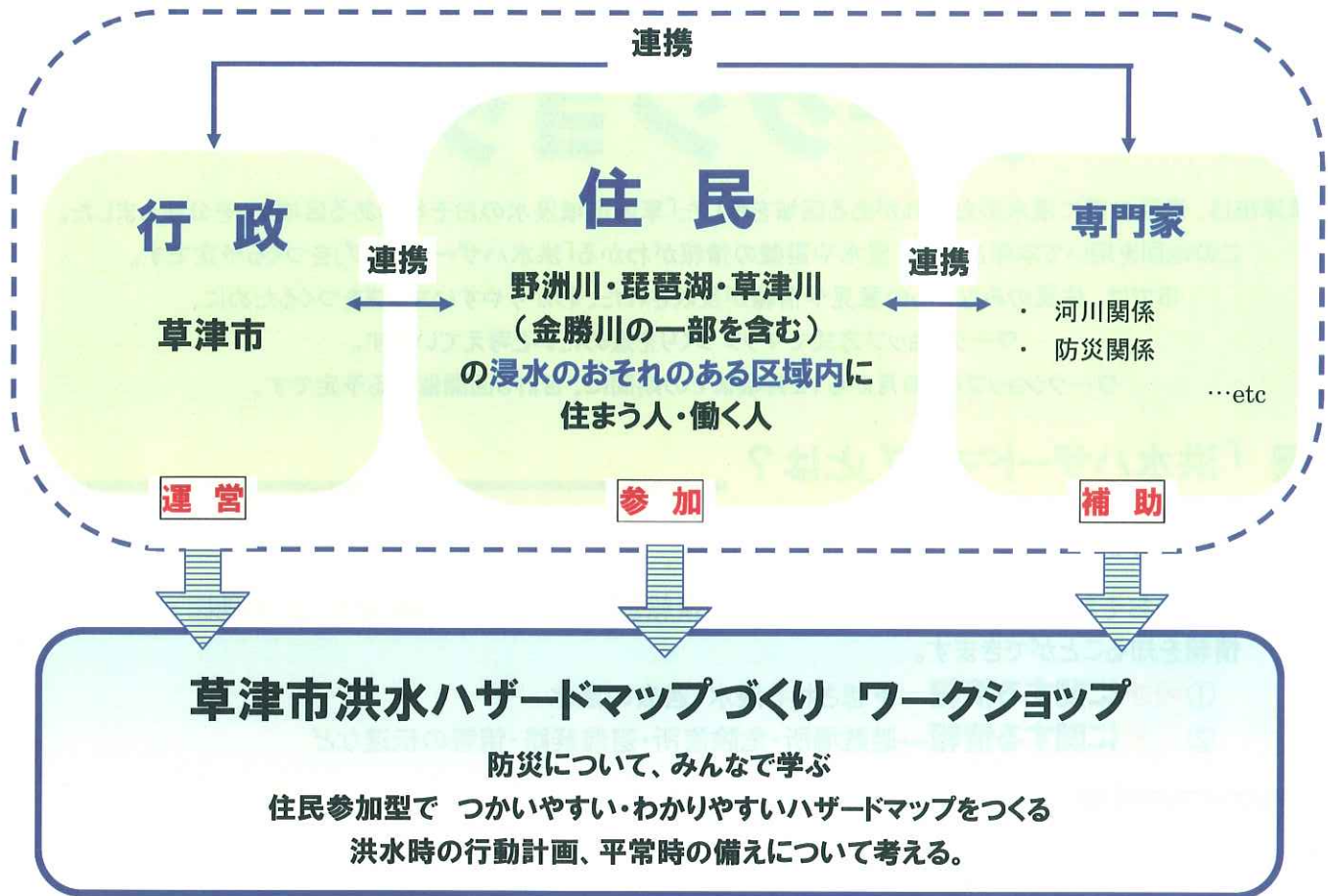
● ワークショップって何？

あるテーマや課題について、多くの人が参加して意見を出し合える話し合いの手法で、参加者どうして学び合うことができる創造的な意思決定のスタイルです。

「草津市洪水ハザードマップづくりワークショップ」では、10人程度のグループに分かれ、図面やカードを使いながらマップをつくるための話し合いをします。各グループの進行役が話し合いのお手伝いをします。



「洪水ハザードマップづくりワークショップ」のしくみ



■ワークショップのスケジュール

第1回ワークショップ 9月30日(土曜日)14:00~16:30



★テーマ「洪水を学ぼう！避難情報を整理しよう！」

- 洪水ハザードマップとは？—何故必要か？どう使うか？
- わがまちの特徴って何？安全に避難するための目標を考える
- わがまちの防災情報を整理する(避難場所・危険箇所・避難経路)

第2回ワークショップ 10月29日(日曜日) 13:00~16:00

[現地見学会10:00~12:00]

★テーマ「現地を観察しよう！」

- 現地で避難について確認する
- 洪水ハザードマップ案の作成(グループごとの案づくり)

第3回ワークショップ 12月上旬

★テーマ「洪水ハザードマップを完成させよう」

- 草津市洪水ハザードマップの完成
- 洪水時の行動計画、平常時の備えについて考える



平成18年9月30日号

第1回 草津市洪水ハザードマップづくりワークショップ!

●ワークショップが開催されました

草津市は、洪水により浸水のおそれがある区域を示した「草津市域浸水のおそれのある区域図」を公表しました。この地図を用いて本年度中に、万が一の水害時に住民のみなさんが、迅速かつ安全に避難できるような「洪水ハザードマップ」をつくる予定です。住民のみなさんの意見や情報が反映されたマップづくりを進め、又防災について学ぶ場をつくることを目標に「ワークショップ」を合計3回開催します。第1回目のワークショップは、平成18年9月30日に、草津市役所で行われました。約40名のご参加があり活発な意見交換が行われました。その内容を「かわら版」でお知らせします。

第1回洪水ハザードマップづくりワークショップ プログラム

- 14:00 ●はじまりのあいさつ
- 14:05 ●草津市山崎寛治助役よりあいさつ
- 14:10 ●「水害リスクに強い地域づくり」
京都大学防災研究所 多々納裕一教授
- 14:30 ●ワークショップをはじめよう!
ーワークショップって何?ー
- 14:35 ●グループワーク(前半)
「わがまち・わが地域の特徴って何?」
- 15:10 休憩
- 15:15 ●グループワーク(後半)
「わがまち・わが地域の
避難情報を整理しよう!」
- 16:00 ●全体発表
- 16:20 ●本日のワークショップ
のまとめ
- 16:25 次回のお知らせ等
- 16:30 終了



第1回目のワークショップでは
水害と防災を学び
洪水ハザードマップづくりに向けて地域の
防災情報を整理しました



京都大学防災研究所
多々納裕一教授の講義で
水害について学びました



わがまち・わが地域の

避難情報を整理しよう!

地区・学区をもとに参加者は4つのグループに分かれ、話し合いを進めました。

STEP 1 一氾濫特性について説明を受けた後、河川や湖沼・地形・土地利用・道路や鉄道・歴史など地域の特徴を整理しました

STEP 2 一避難場所・避難経路・浸水実績のある場所や、避難する上で危険な場所など、防災に関わる地域の情報を整理し、地域の特徴にもとづいた避難について考えました

詳しい内容は裏面をご覧ください⇒

地域の避難場所はどこ?
避難場所に向う避難経路に
危険な箇所はないか確認しよう!



防災を学ぶ

「水害リスクに強い地域づくり」

京都大学防災研究所多々納裕一教授の講義
水害リスクに強い地域をつくるために「自分に
できること・地域にできること」を学びました。

●『敵を知り、己を知る』●

自分の地域はどのような水害実績があるのか
知り、それに対してどのような備えができるか
又必要な備えは何かを知ることが重要。

…先生の講義から、ワークショップがスタート
しました。



わがまち・地域の
氾濫特性と地域特徴
から避難を考えよう

☆グループ発表

グループワークの後、各グループの代表が参加
者全員の前で話し合いの内容を発表し、今回のワ
ークショップの成果を全員で確認しました。



グループで
話合った内容を
参加者全員に
説明します

★次回ワークショップのお知らせ

第2回草津市洪水ハザードマップづくりワークショップ 平成18年10月29日(日)



★午前の部 午前10時～12時 現地視察

★午後の部 午後 1時～ 4時 具体的な洪水ハザードマップ(案)をつくろう



話合いの内容をまとめました

まず、4つの地域それぞれの氾濫特性・地域特性を考えました

グループ④

草津市北部及び野洲川ブロック

《氾濫特性》

琵琶湖の内水氾濫は、水位上昇速度が緩やか。

《地域特性》

高齢者が多い。常盤学区の70歳人口約800人。

地形は平坦で、集落内の道は狭いが概ね平坦で歩きやすい。

グループ②

草津市西部及び草津川下流ブロック

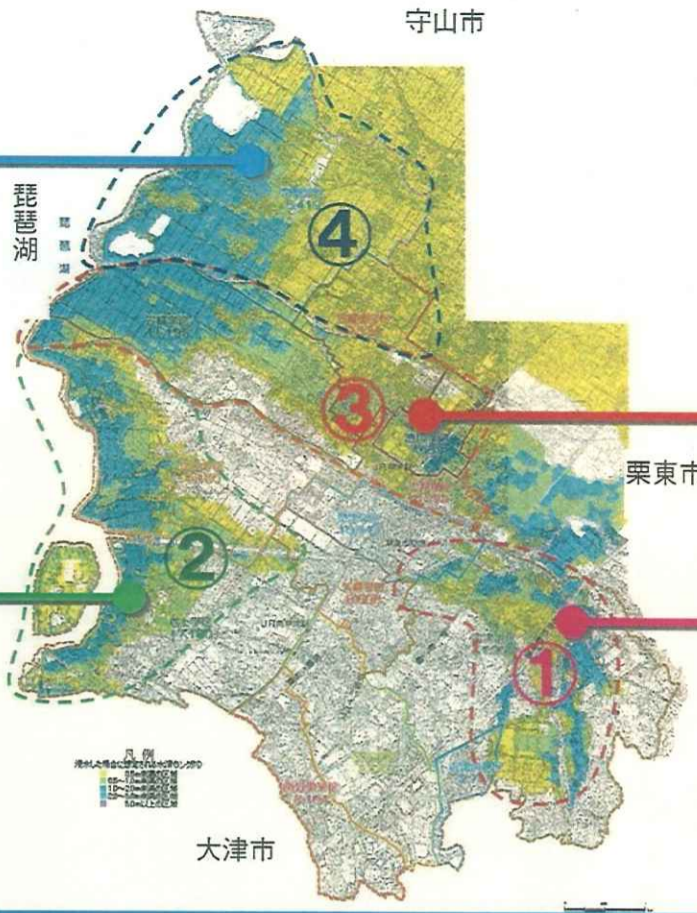
《氾濫特性》

草津川放水路の整備により、天井川が平地化され氾濫被害は大幅に軽減。

《地域特性》

中小河川が多い。十禅寺川、狼川などでは浸水することが多い。

守山市



グループ③

金勝川及び草津市街地ブロック

《氾濫特性》

金勝川は天井川なので、堤防が決壊すると河川の全ての水が氾濫する。葉山川と旧草津川に挟まれた範囲を氾濫流が流下する。

《地域特性》

中心市街地がある。昔は天井川で氾濫した旧草津川は、今は付替えられ安心となった。

グループ①

草津川上流ブロック

《氾濫特性》

このブロックの草津川は、天井川なので、堤防が決壊すると河川の全ての水が氾濫する。

《地域特性》

川の合流点が多い。橋を渡らなければ他町に行けない町もある。

つぎに、4つの地域それぞれの防災情報を整理・分析しました

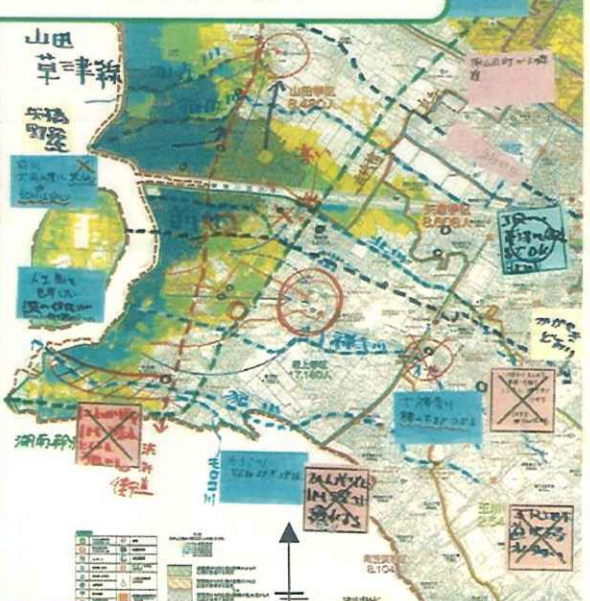
グループ④

草津市北部及び野洲川ブロック
笠縫東学区・常盤学区



町会館や公民館に集合・避難してみんなで安全な避難場所に避難！

十禅寺川、狼川などの中小河川の浸水に注意必要！



グループ②

草津市西部及び草津川下流ブロック
矢倉学区・老上学区・山田学区

グループ③

金勝川及び草津市街地ブロック
大路地区・渋川学区・笠縫東学区・笠縫学区



洪水時は旧草津川の堤防を避難経路につかえないか？

洪水時に川を渡らずに避難場所に到達できる避難経路を考えたい



グループ①

草津川上流ブロック
志津南地区・志津地区・草津学区

●グループ① 草津川上流ブロック

川・橋を渡らなければ洪水時避難場所に到着できない。洪水時に川・橋を渡らないですむ避難場所・避難経路を確認したい。

●グループ② 草津市西部及び草津川下流ブロック

十禅寺川や狼川などの中小河川では、大雨のたびに浸水するので注意が必要。川掃除していないのが気になる…。民間の施設を避難場所として利用できないか考えたい。避難用ゴムボートを用意しては？

●グループ③ 金勝川及び草津市街地ブロック

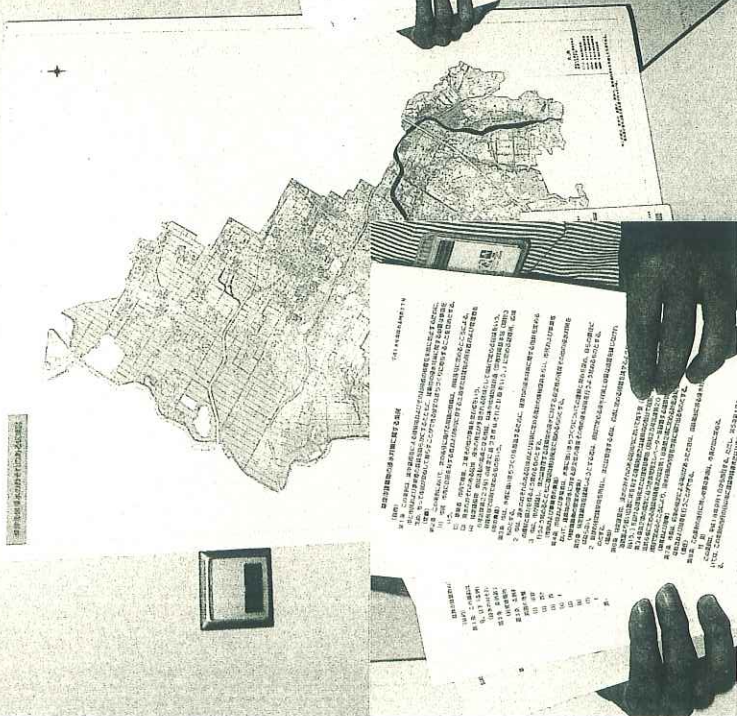
葉山川周辺の避難場所の安全性確認が必要。南北方向の避難経路確保のため伊佐々川周辺の様子を確認したい。旧草津川堤防を避難経路につかえないか？

●グループ④ 草津市北部及び野洲川ブロック

高齢者が多い地域なので、洪水時はまず各集落の町会館・公民館に一時避難・集合して、みんなで安全な避難場所へ避難するしくみをつくりたい。駒井川の周辺は、よく浸水するので避難経路など確認が必要。

土木の明日を読む

防災



日経コンストラクション

2006. 10. 15

草津市の建築物浸水対策条例

全国初の条例で市民に対策促す

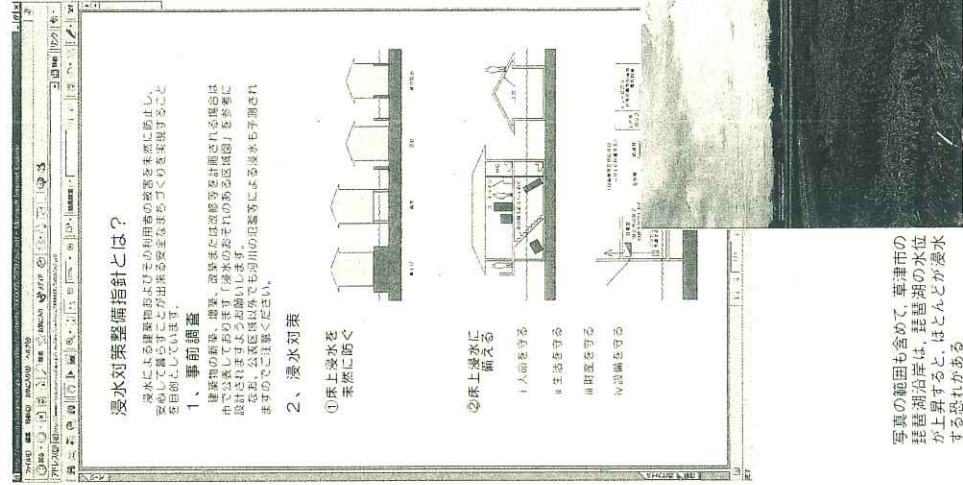
滋賀県草津市は2006年9月1日、「草津市建築物の浸水対策に関する条例」を施行した。

草津市建築指導課審査指導グループの岡村寿昭参事は「公共建築物の浸水対策を義務化する条例は、全国でも恐らく初めてだ」と話す。

条例は、浸水を未然に防ぐため、学校などの公共建築物を新築する場合、建築物の敷地をかき上げすることなどの対策を設計段階から盛り込

琵琶湖周辺の浸水想定地区を示す地図の前で、条例を持つ草津市建築指導課の岡村参事。左下は9月1日施行の草津市建築物の浸水対策に関する条例

写真右下も一部



浸水対策整備指針とは？

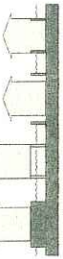
浸水による建築物およびその利用者の被害を未然に防止し、安心して暮らすことが出来るような暮らしづくりを推進することを目的としています。

1、事前調査

建築物の調査、調査結果は浸水想定区域図を基に公表する中で公表しており、浸水の起る区域図を基に公表されています。公表区域以外でも河川の氾濫等による浸水も予測されるのでご注意ください。

2、浸水対策

①床上海水が未然に防く



②床上海水に耐える



1. 人員を避難させる

2. 重要機器を守る

3. 車両を守る

4. 設備を守る



写真の範囲も含めて、草津市の琵琶湖沿岸は、琵琶湖の水位が上昇すると、ほとんどが浸水する恐れがある

努力義務として、公共建築物と同様の浸水対策を取るよう求める。

市民が理解しやすいように、条例に沿った整備指針も制定した。例えば、住宅を新築し、地下室を造るときは、地下室の入り口に止水板を設置することなどを促している。

国土交通省が2006年8月に公表した想定では、琵琶湖の水位が2.5m上昇した場合、琵琶湖周辺の自治体で合わせて1万8000haが浸水すると

している。草津市でも琵琶湖沿岸と草津川の沿線が浸水すると想定されたことが、条例を制定した背景だ。過去数十年間、同市では洪水などの大規模な被害は起きていない。条例に基づいて、市は庁舎の地下の車両進入口に2006年中にも止水板を設置する。さらに、民間が草津駅前建設を計画しているビルの地下駐車場でも止水板を設置する予定だ。 (一條 高基=フリーライター)